

平成29年6月28日

第80回通常総会 渡邊会長挨拶（要旨）

《はじめに》

本日は、第80回通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

また、日頃から本会の事業運営に対し、ご支援、ご協力をいただいておりますことを、本席をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

本日の通常総会では、平成28年度の事業報告、決算の承認、任期満了に伴う理事及び監事の選任に関する件などを議案として提出しております。議案に入ります前に、業界の当面の課題について、述べさせていただきます。

《最近のわが国の経済について》

さて、最近のわが国経済については、政府では、個人消費や設備投資など国内需要の持ち直しを反映し「景気は緩やかな回復基調が続いている」としております。しかし海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしております。

こうした中で、中小企業・小規模事業者の業況は、人手不足や原材料・燃料価格などの上昇から収益改善が進まず、景気回復の実感のない厳しい状況が続いています。

政府では、地域や中小企業・小規模事業者を含めた経済の好循環の拡大を実現するため、様々な施策を打ち出しておりますが、こうした施策が着実に実行されることを、希望するところです。

《信用組合業界の中央組織としての全信中協のあるべき姿について》

次に、「信用組合業界の中央組織としての全信中協のあるべき姿」につきましても、常任理事会において検討を進めているところでございます。

なお、今年3月の常任理事会での協議において、会員信用組合の皆様のご意見も賜りながら検討を進めていくこととし、4月に全国で意見交換会を開催したところ、多くの貴重なご意見を賜りました。

これらのご意見等を踏まえ、5月の常任理事会においては、「中央組織としての全信中協のあるべき姿」について協議を行いました。

協議では、まず、信用組合業界の中央組織の姿、あり方の方向性としては、全信中協、全信組連の役割、位置付けを明確化した上で併存させる。また、両組織が併存する場合、信用組合業界としての意思決定や合意形成の迅速化、業務執行の一元化、効率化を図るためには、会長及び非常勤理事等が両組織を兼務するなどの経営体制の一体化が必要とされました。

なお、経営体制の一体化の度合いについては、今後、会員信用組合の皆様のご意見も伺いながら、常任理事会でさらに検討を深めていくこととしたところでございます。

今後とも、会員信用組合の皆様のご意見を賜る機会があると思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げの動きについて》

次に、ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げの動きについて、でございます。

ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋は、依然として示されておらず、民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いています。このような中で、さる6月19日、金融庁及び総務省は、郵政民営化委員会の提言に沿って、ゆうちょ銀行から新規業務として申請があった「口座貸越による貸付業務」を認可しました。

また、最近、ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げの動きが活発化しています。

預入限度額は、昨年4月に引き上げられたばかりであり、また、マイナス金利政策などの金融緩和政策の下で、資金シフトなど預入限度額引上げの影響について正確に把握できない状況にあります。

私どもは、ゆうちょ銀行の新規業務参入や預入限度額の引上げに当たっては、郵政民営化法の基本理念や趣旨に則り、適切に判断されるべきと主張して参りました。今後も、このような預入限度額の再引上げの動きに関しましては、注視していくとともに、関係金融団体と連携を図りつつ対応して参ります。

《規制緩和要望について》

次に、規制緩和要望について、でございます

私どもは、地域経済活性化・地方創生を自らの重要な課題として捉え、積極的に取り組んでいるところでございます。

地方公共団体との連携を強化するなかで、地方公共団体向け貸出も増加傾向にあります。一方で、地方公共団体向け貸出が員外融資規制の対象となっていることから、円滑な資金供給に応じられないケースも想定されているところでございます。

信用組合が地方公共団体との連携を深め、より一層地域経済の活性化や地方創生に向け取り組んでいくためにも、地方公共団体向け貸出にかかる規制緩和などにつきまして、金融庁に対し、引き続き要望して参ります。

《サイバーセキュリティの強化について》

次に、サイバーセキュリティの強化について、でございます。

先般、世界規模での大規模なサイバー攻撃が発生するなど、サイバーセキュリティの強化が社会的に大きな問題となっております。とりわけ、金融インフラの一翼を担う私どもとしても、万全の対応が求められています。

金融庁では、サイバーセキュリティ強化のための金融横断的演習への参加を推奨しております。これらを活用し、サイバーセキュリティの強化に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

また、インターネットバンキングの不正利用も相変わらず続いています。引き続き、利用するお客様ともども、有効なセキュリティ対策を講じていただきますようお願いいたします。

《終わりに》

以上、当面の課題等について申し述べましたが、この他にも私ども信用組合業界は、様々な課題を抱えております。

今後、こうした課題を克服してくためには信用組合業界が連帯と協調により総合力を発揮するとともに、会員信用組合と中央団体が協力して取り組んで行くことが必要不可欠であります。

会員信用組合・関係各位のさらなるご支援、ご協力をお願い申しあげまして、簡単でございますが、本日の挨拶とさせていただきます。

以 上